

## 基準日設定につき通知公告

当社は、令和2年10月22日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を70株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和2年10月8日

東京都千代田区二番町8番地3 二番町大沼ビル4階

株式会社ココペリ

代表取締役 近藤 繁